

## 180日を超える入院について

入院期間（今回の入院以前の3か月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む）が180日を超えた場合は、入院基本料とは別に下記の費用をご負担して頂いただきますのでご了承ください。

### «180日を超える入院に係る選定療養の額»

急性期一般入院基本料4を算定する場合

1日につき2,360円（消費税込み）

※ただし、別に厚生労働大臣が定める状態の患者さんは、この限りではありません。

令和7年5月1日

医療法人興生会 相模台病院